

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	国際調理師専門学校名駅校
設置者名	学校法人東洋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	上級調理師科	夜・通信	1840 時間	160 時間	
	調理師科	夜・通信	960 時間	80 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 調理師科は、募集停止中					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「教員の担当教育科目及び資格」「シラバス」を事務所に設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際調理師専門学校名駅校
設置者名	学校法人東洋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「役員名簿」を事務所に設置

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前東洋学園職員	4年 令和5.10.13~ 令和9.10.12	財務
非常勤	前株式会社役員	4年 令和5.10.13~ 令和9.10.12	経営
(備考) 理事の任期は、4年			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際調理師専門学校名駅校
設置者名	学校法人東洋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) カリキュラム・シラバスの精査と次年度に向けた改定を調整し、実態にあった授業計画の作成依頼をして、4月に公表。	
授業計画書の公表方法	「シラバス」を事務所に設置
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 前期・後期の学科試験・実技試験の実施。 不合格者は、追試を実施。追試不合格者は、再追試を実施する。 「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」に基づき、厳格かつ適正に単位履修認定まで実施。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 全履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。 年に2回(学期末)一覧管理を行う事で、成績の分布状況を把握する。 これにより、下位 1/4 の人数、点数が読み取れる。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	配布物「学生心得」の<試験に関する心得>に記述
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教育目標に掲げる「調理技術や理論を追求し、科学的指導により、より優れた調理師を養成して、社会に有能な人材を育成する」を習得させ、教育内容に基づいて授業科目、本校所定の期間在学し単位を修得の上、各学期末試験に合格し、各科目規程時間数を履修した者に対し、卒業前に「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」に基づき、厳格かつ適正に卒業認定会議を経て、卒業認定を行う。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」を事務所に設置

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国際調理師専門学校名駅校
設置者名	学校法人東洋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所に設置
収支計算書又は損益計算書	事務所に設置
財産目録	事務所に設置
事業報告書	事務所に設置
監事による監査報告（書）	事務所に設置

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	上級調理師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1840 時間 単位時間／単位	720 時間	単位時間 /単位	1120 時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		28 人	5 人	3 人	23 人	26 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラム・シラバスの精査と次年度のに向けた改定を調整し、実態に合った授業計画書の作成を依頼して、4月に公表。
成績評価の基準・方法
（概要） 全履修科目の成績評価を点数化して、全科目の合計点の平均を算出する。 （100点満点で点数化）
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級・卒業前には、「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」に基づき、厳格かつ適正に単位履修認定を実施。
学修支援等
（概要） クラス担任制。定期的に個人面談を行い、必要に応じて保護者面談も行い、連携して支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25 人 (100%)	0 人 (0%)	25 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 飲食業界			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、職業人講話、卒業生との座談会、担任及び就職担当者による個別指導等。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師免許取得。必ず取得できる資格の他に、希望者には、フードアナリスト、レストランサービス技能士、食育インストラクター、介護職員初任者研修、ふぐ処理師等取得できる講座を実施。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
5 年度当初在学者数	5 年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	4 人	10%
（中途退学の主な理由） 進路変更、死亡		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、保護者面談の実施		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
上級調理師科	150,000 円	840,000 円	250,000 円	2 年次: その他 225,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
「自己評価票」を事務所に設置		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
年 1 回実施 学校の目標や改革に沿った取り組みの達成状況や、それらが適切に行われているのか 自己評価に基づき、教育活動・学校経営に係る課題を共有して、その評価結果や今後の 改善等を取りまとめ、広く公表する。 評価委員会の構成は、委員の定数 3 名、選出区分は、企業・卒業生である。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社矢場とん	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	企業委員
ホテルプラザ勝川	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	卒業生
パン屋 NIKO	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
「学校関係者評価」を事務所に設置 ホームページ: http://www.kudo.ac.jp/kokucho/pdf/hyouka.pdf		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
 ホームページ: <http://kudo.ac.jp/kokucho/pdf/disclosure.pdf>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000240
学校名 (〇〇大学 等)	国際調理師専門学校名駅校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東洋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。